



国リハニュース

国立障害者リハビリテーションセンター広報誌



満開の杏の花と国リハセンター

目次

〔巻頭言〕

研究所障害福祉研究部長「30年前からの
タイムカプセル～あるいは単なる懐古趣味～」……………2

〔センター行事〕

「第32回国リハセンター運営委員会」開催される……………3

〔国際協力情報〕

創立30周年記念WHO指定研究協力センターセミナー
「共生社会と国際協力を考える」の開催報告……………5

〔更生訓練所情報〕

平成21年度理療教育課程第31回卒業式……………8

〔病院情報〕

高次脳機能障害支援普及事業「平成21年度第2回
支援コーディネータ全国会議」等の開催について……………10

〔研究所情報〕

第4回「認知症のある人の福祉機器」
シンポジウム開催報告……………12

新しくなった発達障害情報センター
情報共有システムについて……………14

〔学院情報〕

平成21年度学院卒業式……………18

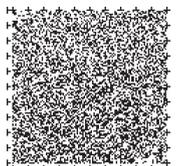
平成22年度障害者福祉関係職員
実務研修会の開催について……………21

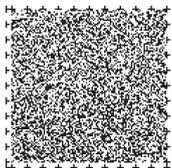
〔野鳥シリーズ72〕

オシドリ……………23

〔統計数値〕

平成21年度リハビリテーション
実施状況（2月報告）……………24





〔巻頭言〕

30年前からのタイムカプセル ～あるいは単なる懐古趣味～

研究所 障害福祉研究部長 玉川 淳

書類入れの整理をしていたところ、センターが開設されて間もない昭和55年に発行された無線従事者免許証を見つけました。そこには、徴兵されたかのような神経質な表情をした14歳の自分の写真が貼付されています。

受験に際して過去に出された問題をまとめた本を購入して勉強したのですが、増幅回路には真空管が使われており、半導体（トランジスタ）は、最近の出題例として追補で載っているだけだったと思います（実際の試験では、真空管の出題はありませんでした）。

今でもAM放送とFM放送の仕組みの違いについては、おぼろげながら記憶が残っていますが、その後の無線技術の進歩には完全に取り残されてしまいました。電波法が改正されて電話級アマチュア無線技師という免許の区分の名称がなくなってしまったものの、免許は生涯有効なはずです。

この場合の免許は、行政法学から見れば、法令（電波法）による特定の行為の一般的禁止を公の機関（当時は郵政大臣）が特定の場合に解除し、適法にこれを行うことができるようにする行為ということになります。なぜこうした取扱いが認められるかといえば、その者が一定の判断ないし技術をもった上でその行為に当たると考えられているからです。

そういう観点からすれば、個人で無線局の開設許可申請をせず、高校のクラブ局でわずかな期間マイ

クを握っただけの当方は、リカレント教育なしに再度業務に従事するのは問題が多いにありそうです。

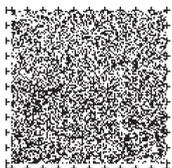
もっとも、30年という年月は、それ以上に重要な社会的な変化を生み出していました。当時、海外を含む遠隔地にいる人達と直接会話を交わして生の情報を得るには、無線を使用することが最も有効な手段の一つでした。

免許証をとることは、そうした世界へ飛び込むためのパスポートを手に入れることだったのです。

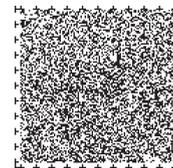
その後、コンピュータ技術の革新によって電子メールをはじめとしたインターネット環境が世界規模で整うとともに、携帯電話も爆発的に普及することとなりました。最早、特別の判断ないし技術なしに遠隔地の人から直接情報を仕入れることが可能な時代に突入しました。一言でいえば、便利な時代です。

その大量の情報処理能力と卓越した信頼性抜きには、今日のビジネスの多くは成立しない状況にあるのだらうと思います。また、誰もが比較的容易にコミュニケーションの輪に加わることができるのは、素晴らしいことだと思います。

そうは理解しているのですが、古い免許証を手に入ると、電離層の状態を心配しながらスイッチを入れて暫くした後訪れる真空管のぬくもりと、目に見える（気がする）科学技術への素朴な畏敬の念が蘇るのです。



「第32回国リハセンター運営委員会」 開催される



管理部企画課

国立障害者リハビリテーションセンター運営委員会は、センターの適正かつ円滑な運営を図るため、総長の諮問機関として、昭和54年12月1日に規則が制定され委員会が設置されたものです。

この委員会は、毎年1回（2月末～3月初旬）開催し、センターの各事業の実施状況並びに次年度の運営方針等について報告を行い、各分野の専門の委員の方々からセンターの事業展開についてご意見・ご指導を頂くこととしております。

本年度は平成22年3月2日（火）に15名の委員の出席のもと、第32回目の委員会を開催いたしました。

本年度の運営委員会は、センターが平成22年度から26年度の5年間に係る中期目標を掲げ、事業の実施状況、運営方針を委員に対し具体的に表意することにより、新たなセンターの取組について十分に認識されたものとなりました。

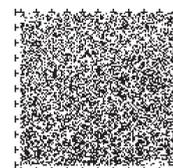
今回は、最初に総長がセンター全般に係る事業実績の総括説明を行い、続いて部門長からそれぞれの部門ごとの事業実績について報告がなされました。

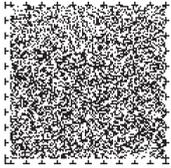
引き続き、総長から中期目標の策定経緯について、企画統括官からその具体的内容について説明を行い、それを踏まえて、各部門長が平成22年度の運営方針の説明を行いました。

また、部門間連携においては、高次脳機能障害、青年期発達障害に関する事業の取り組みに加え、平成22年度から実施される盲ろう者事業、健康増進事業についても説明がありました。

本年度は、昨年創立30周年を迎えたこと、平成22年度の組織改正に向けた取り組みなど、新たな局面にどのように対処していくか、今後のセンターのあり方が重要となってきております。

センターの職員一人ひとりが認識を新たにし、今後の事業運営の取組において、更なる研鑽が望まれるところです。





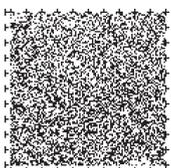
1 開催日時等

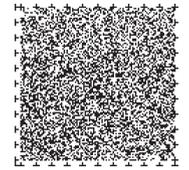
- (1) 日時 平成22年3月2日(火) 10:00~12:00
- (2) 場所 グランドヒル市ヶ谷(東京都新宿区市谷本村町)
- (3) 次第
 - 1) 平成21年度事業実施状況
(総括・更生訓練所・病院・研究所・学院・国際協力・部門間連携)
 - 2) 国立障害者リハビリテーションセンター中期目標
 - 3) 平成22年度運営方針
(総括・更生訓練所・病院・研究所・学院・国際協力・部門間連携)
 - 4) 平成22年度予算案等の概要
 - 5) その他(平成22年度主要行事予定)
 - 6) 質疑応答

2 運営委員(21名)

	氏名	役職
委員長	潮谷 義子	長崎国際大学学長
委員	飯野ゆき子	自治医科大学教授
委員	池田 道郎	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構理事
委員	石川 准	静岡県立大学 国際関係学部教授
委員	入谷 清美	東京都心身障害者福祉センター所長
委員	梶田 洋二	国立職業リハビリテーションセンター所長
委員	鎌田 実	東京大学 高齢社会総合研究機構機構長
委員	木村 利人	恵泉女学園大学学長
委員	司馬 良一	兵庫県立総合リハビリテーションセンター所長
委員	玉井 信	仙台市病院事業管理者
委員	千田 耕基	独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所教育支援部長
委員	土井美和子	東芝研究開発センター首席技監
委員	当摩 好子	所沢市長
委員	中村 季恵	社会福祉法人 NHK厚生文化事業団理事長
委員	中村 耕三	東京大学大学院医学系研究科教授
委員	樋口 輝彦	国立精神・神経センター総長
委員	松尾 武昌	財団法人 日本障害者リハビリテーション協会副会長
委員	南 砂	読売新聞社編集局編集委員
委員	山崎美貴子	神奈川県立保健福祉大学学長
委員	吉川 哲夫	社団法人 所沢医師会会長
委員	吉田 喜一	所沢公共職業安定所所長

敬称略(委員:50音順)





創立30周年記念 WHO指定研究協力センターセミナー 「共生社会と国際協力を考える」の開催報告

管理部企画課

去る2月13日（土）に当センターにおいてWHO指定研究協力センターセミナーを開催いたしました。今回のセミナーは当センターの創立30周年記念事業として、障害とリハビリテーションの分野における我が国の国際協力活動を学び、今後の国際協力について考える内容といたしました。WHOの指定研究協力センターとして、現在WHOが進めている障害がある人々に関する戦略を紹介することと、我が国の近隣国として中国、韓国の取り組みも紹介していただくことといたしました。当日は約100名の方々がセミナーに参加し、会場は満員となりました。

セミナーでは最初に2題の基調講演を行いました。1つは、WHO本部の障害とリハビリテーションチーム（DAR）の専門官であるチャパル・カスナビス氏による、障害がある人々のリハビリテーションの今後の方向性とCBRコンセプトについての講演です。チャパル氏は障害がある人々、リハビリテーションに関するこれまでの考え方の変遷についてまとめ、障害を医学的なモデルとして捉える動きと社会的モデルとして捉える動きがあり、それを統合した形で生物学的、心理・社会的に捉えたものとしてICF（国際生活機能分類）が開発されたこと、国連障害者権利条約において“リハビリテーション”が社会のあらゆる面での完全なインクルージョンと参加を達成するための方法として定義づけされていることを紹介されました。現在、CBR（コミュニティに根ざしたリハビリテーション）の概念は、障害がある人々、家族、全体のコミュニティ開発の戦略として、政策を行う側も入った地域に根ざした包括的な開発（CBID：Community Based Inclusive Development）であると述べました。

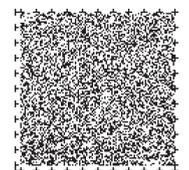
もう1つの基調講演は、JICAシリアCBR専門家である中村信太郎氏による、中東シリアにおけるCBRの取り組みの紹介でした。中東のイスラムの

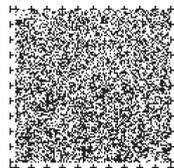
国シリアでのCBR活動は、政府の要請で複数の村を対象に始まりましたが、仕組みはシリアという国の特色を表しており、国家CBR委員会、県のCBRユニット、政権党下の村の長から婦人連盟、学童組織、開発センターといった一連の組織を軸にNGOや民間企業ともネットワークをつくり、障害がある人々自身がCBR活動のメンバーとして啓発活動を行い、コーディネーターとしても活動するようになったとの紹介がありました。一方で今後の課題として、JICAの支援が終了した後の活動の継続、政府の管理体制下での当事者団体の組織化の問題などが挙げられ、政府が地域の活動を支援する方向にもっていくことは重要であると述べました。CBR活動における日本の役割として政府ベース、NGO等の民間ベースの協力が可能であり、日本が育成に協力してきた開発途上国の人材ネットワークを構築することにより、各国の経験の相互交流と強化に結びつくと提言されました。

この後、各分野から5人の専門家が発表を行いました。

早稲田大学の山内 繁特任教授は、支援機器の国際標準化とアクセシブル・デザインについて紹介されました。国際標準化組織（ISO）の障害者支援機器に関して日本、当センターが関わっていること、また、日本、中国、韓国の3か国がこの分野で協力していくと決めていることを発表され、アクセシブル・デザインとは、機能的な制限がある人々に焦点を合わせ、これまでの設計をこれらの人々のニーズに合わせて拡張することで、製品、建物やサービスをそのまま利用できるようにすることを最大限に増やすように設計することであると説明されました。

JICAシニアボランティアとしてマレーシアのペナン島で視覚障害者にマッサージ技術の支援をしている笹田三郎氏は、視覚障害のある現地の人々の





マッサージ技術の向上を図る事を目的として指圧、鍼灸の技術と理論を指導するなかで、国が外国人労働者を多数受入れているため、

マッサージの分野にも外国人技術者がいて、障害がある人々の職域確保が難しい等の現状を紹介されました。アジアの国々では視覚障害がある人々の仕事はマッサージが中心であり、宗教や習慣に大きな違いがある中での支援を通して現地の障害がある人々の技術向上を図ることにより、生きる力をつけていくことの支援を行っています。

作業療法士として人材育成とJICA青年海外協力隊の技術顧問として各国での専門職の活動を指導する立場の富岡詔子氏は、日本における作業療法士、作業療法士の育成の歴史を紹介し、国際協力の中で人材を養成したら専門職として収入につながる場を創らなければ定着していかないこと、国際協力が相手国でどのように総合的に開花するかをの視点をもって支援を見直すことが必要であると述べられました。

隣国として設立時から協力してきた中国リハビリテーション研究センターの董 浩（ドン・ハオ）副センター長は、これまでの日中間の協力関係を紹介され、現在進行中の地方都市での遠隔地教育支援の紹介、中国リハビリテーション研究センターが欧米諸国とも協力を行っていること、人材育成が今後の国際協力の中心になるであろうと述べられました。

韓国国立リハビリテーションセンターのHur Yong（ハー・ヨン）センター長は韓国の障害がある人々の状況、施策の説明とリハビリテーションセ

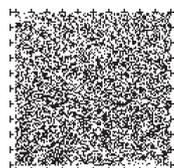
ンターの活動理念を紹介し、国内で行っているCBRのプロジェクトを開発途上国にも展開すること、他国のリハビリテーションセンター設立の支援を行っていること、今後は研究活動においても他国と交流を行って行くことを述べられました。

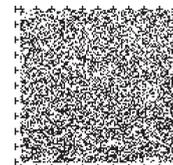
JICAで障害がある人々の支援を担当している人間開発部の田和美代子社会保障課長からは、民族、宗教、性別、障害に関わりなく全ての人々が自分達の問題を認識し、解決する取り組みの支援をJICAは行っていることと、障害当事者が自ら考え実施する事の大切さ、成果の継続性と自立発展性をどう確保するかが課題であると述べられました。

最後にパネリスト6人によるディスカッションと会場からの質疑応答を行い、これからの国際協力において、インターネットを利用した情報共有、障害当事者自身が参加すること、その家族と地域住民への情報・知識の提供と合意による参加が共生社会実現のために重要な視点であることが議論されました。

今回のセミナーでは専門家が中心となり発表や議論を行いました。最後にまとめたように、障害分野における国際協力においては、障害当事者が生きる力をつけ、自ら参加する事が重要です。それを実現するために、我が国、当センターがどのような取り組みをしていけば良いか考えていきたいと思えます。

最後に講師の招聘にご協力いただいた日本障害者リハビリテーション協会とセミナーの開催にご協力、参加いただいた皆様にお礼を申し上げます。





〔プログラム〕

- 10：30 開会挨拶 岩谷 力（国立障害者リハビリテーションセンター総長）
- 10：40～12：00 基調講演
- 1 「障害がある人々のリハビリテーションの今後の方向性とCBRコンセプト」
Chapal Khasnabis WHO DARテクニカルオフィサー
 - 2 「シリアにおけるCBRの展開」
中村 信太郎 JICAシリアCBR専門家
- 13：05～14：25 発表
- 1 「国際標準化とアクセシブルデザイン」
山内 繁 早稲田大学人間科学学術院特任教授
 - 2 「マレーシア、視覚障害者へのマッサージ技術支援と鍼灸課程創設支援」
笹田 三郎 JICAシニアボランティア
 - 3 「リハ専門家養成と国際協力」
富岡 詔子 JICA青年海外協力隊技術顧問
佛教大学保健医療技術学部作業療法学科教授
 - 4 「中国リハビリテーション研究センター設立から現在の日中の協力」
董 浩 中国リハビリテーション研究センター副センター長
 - 5 「リハビリテーションサービスと研究における国際協力の計画」
Hur Yong 韓国リハビリテーションセンター長
- 14：35～16：10 ディスカッション、質疑応答
田和 美代子 JICA人間開発部社会保障課長、他
- 16：15 閉会挨拶 江藤 文夫（国立障害者リハビリテーションセンター更生訓練所長）

